平成28年度第3回若葉区支え合いのまち推進協議会議事要旨

- 1 日 時 平成28年12月13日(火)10時00分~12時00分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
- 3 出席者
- (1)委員 赤間委員、市原委員、江口委員、大嶋委員、尾﨑委員、片岡委員、 加藤(強)委員、加藤(弘)委員、菊次委員、工藤委員、小出委員、 佐々木委員、田中委員、津田委員、角田委員、鶴岡委員、東田委員、 長友委員、縫部委員、畑委員、布施委員、松野委員、真鍋委員、山谷委員、 和田委員
- (2)事務局 石原保健福祉センター所長、金澤社協区事務所長、三浦地域づくり支援室長、 半澤地域福祉課長補佐、正司高齢障害支援課長補佐、田中高齢障害支援課主査、 丹下高齢障害支援課主任主事、仁保地域福祉課主事

4 議 題

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について
- (2) 支え合い・助け合いの組織立ち上げ事例について
- (3) 第3期若葉区支え合いのまち推進計画取組み報告について
- (4) 千葉市生活支援コーディネーター業務報告について
- 5 報告事項

支え合いのまち 推進計画 (第4期千葉市地域福祉計画) の策定方針 (案)・骨子 (案) について

6 議事の概要

- (1)介護予防・日常生活支援総合事業について 介護予防・日常生活支援総合事業報告について、介護保険課 清田担当課長より説明した。
- (2) 支え合い・助け合いの組織立ち上げ事例について 支え合い・助け合いの組織立ち上げ事例報告について、津田委員長より説明した。
- (3) 第3期若葉区支え合いのまち推進計画取組み報告について 結・みつわ台地区部会エリアの好事例報告について、縫部副委員長より説明した。
- (4) 千葉市生活支援コーディネーター業務報告について 千葉市生活支援コーディネーター業務報告について、田中委員より説明した。

7 会議経過

- (1) 開会(事務局)
- (2) 開会挨拶(津田委員長)
- (3) 議事

○委員長

それでは、議題(1)介護予防・日常生活支援総合事業について、介護保険課 清田担当課 長から説明お願いしたい。

○清田課長

平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の説明であるが、まず現行の介護保険事業は、おおきく3つの事業に分かれている。介護給付、介護予防給付、地域支援事業の3種類であり、財源は介護保険料と税金で成り立っている。

介護給付は要介護 $1\sim5$ の方へのサービス、介護予防給付は要支援 $1\sim2$ の方、地域支援事業は要支援、要介護を受けている有無にかかわらず実施しており、市町村独自で行っている事業である。

現行との違いとして、介護給付は現行どおりであるが、介護予防給付は一部変更される。 介護予防給付は12種類ほどあるサービスのうち訪問介護・通所介護の2つのサービスが 地域支援事業へと変わり、市町村が制度設計を決めるようになる。

千葉市の要支援・要介護認定者状況は、平成27年~37年の10年間で1.78倍に増大、保険給付費等は10年間で1.93倍に増大すると予測され、介護保険制度が成り立たなくなってしまうと予測されるため、新しい総合事情の基本コンセプトは、現行の利用者が不利益を受けないよう配慮しつつ、サービスの多様化・介護人材の確保が重要となる。

具体的には、高齢者のニーズに伴うニーズの多様化として、非専門職が提供するサービス や住民が主体となるサービスを新設する。これにより専門職を介護重度者へのサービス提供 にあて、介護人材の確保に資する。

次に、介護予防ケアマネジメントに係るマニュアルを策定することで、これまで以上にケアプランの内容が利用者の心身の状況に照らして適正なものになるように促す。

住民主体によるサービス支援活動として、(仮称)地域支えあい型訪問支援、地域支えあい 通所支援を実施していく予定である。事業主体としては、町内自治会等の任意団体、NPO 団体等により、買い物代行、電球の交換、布団干し等のサービスを提供できるものを考えて いる。

今までは介護サービスが提供できなかった介護認定者以外の同居家族への支援などに対して、制約がなく、生活に基づいた活動が出来ると考えている。

なお、移行としては、来年4月から変わるといってもすぐに始められるというものではなく、先進的な市でも10年近くかかっており、千葉市としても平成37年度を目指している。

○委員長

ただいまの報告に対し、何か質問等があれば、発言をお願いしたい。

○委員

この事業は、平成29年4月から始まるとのことだが、社協地区部会や自治会ではどのように進めていくのか。

○清田課長

まずは、本日14時から総合保健医療センターにおいて、高齢福祉課より「地域の支え合い活動を始めてみませんか!」という題で市民向けに説明会を実施する。内容としては、地域支え合い型訪問支援・地域支え合い型通所支援などを進めていくため、市の支援制度や活動事例発表を

行う。

本日は時間の関係上、今後の進め方について詳しくご説明できなかったが、社協地区部会や自治会の皆様に対してなど、地域の中で広めていかないと担い手が増えていかないので、今年度や来年度以降も、会議等を通じて進め方をお伝えしていきたいと考えている。

○委員

サービス対象者として、要支援者、基本チェックリスト該当者、一般高齢者となっているが、 個人情報についてはどうなるのか。

○清田課長

身体状況、家族構成等把握しないと支援がきちんと出来ないことがあるため、個人情報、人権情報等をどうやって把握するなどかについては、注意喚起をして周知できる方法を徹底していきたいと考えている。

○委員

要望としては住民主体と言っているが、活動資金として市が後押ししてくれないと困る。

○清田課長

支え合いとなる担い手を育てること、活動場所、財源ということは市としても重要と考えており検討中である。

まずは、小さな活動から出来るということが拡がらないと移行は進まないと考えており、時間がかかっても遠回りしても一歩づつ進めていきたいと考える。

○委員長

次に議題(2)支え合い・助け合いの組織立ち上げ事例については、私の属する自治会での事例報告をしたい。

若葉の杜自治会では、「ふれあいの会ー若葉の杜」という高齢者中心とした支え合い・助け合いの会を立ち上げた経緯を話したい。

私の自治会のエリアは、宅地造成で出来上がった地域であり東西約980m、南北約350mである。

自治会の役員としては、27~28年間に一度役員回りがくるような地域であるため、新しい 事業を進めるというのは困難であると考えられる。

立ち上げの経緯としては、シニア会からの要請として、自治会がどうやって受けてきたかという内容である。

シニア会では、平成22年~から出前講座等により、地域福祉計画、支え合い事例等の勉強会を実施しており、高齢者の生活に関してなど、様々な問題に対して、地域で行う互助の構築をどうしたらよいかと課題になっていた。

そのため、支え合い組織を自治会に立ち上げてほしいと考え、シニア会の会長名で書面を作成 し、平成25年度の自治会事業計画に組み入れてほしいと「高齢者支え合い組織検討会」という 件名で要請した。

実際には、組み入れられなかったが、文書を出していたこともあり、自治会で引き継がれたこともあって、翌年度の事業計画に組み入れられることが出来た。

平成26年度の検討会の発足メンバーとしては、自治会の会長、副会長、シニア会会長、副会 長、地区民生委員、社協地区部会役員、あんしんケアセンター、地域高齢者施設関係者、支え合 いのまち推進協議会、自治会公募委員に入ってもらうこととなった。

活動内容は、背景の周知、情報収集、組織の構築、自治会への答申を取り組んだ。

活動を推進するため、計画表を作成し、何月に何を実施するということを定め、毎月定例会を実施した。

定例会では議事録を作成するが、学んだことの知識を共有するため、必要なことを残すようにした。

組織づくりの構築としては、自治会住民へのアンケートを実施し、当自治会にふさわしい組織案作りをした。特にアンケートでは、何ページもあると見ない方もいるので、1ページで収まるようした。

アンケートの結果、高齢者への支え合い・助け合いの仕組みや組織の必要性に対して、高い 関心があるということがわかり、検討委員会のメンバーから、自治会へ「支え合い・助け合い の組織」を立ち上げる必要があるということになった。

運営に関しては、長期的視点に立てるよう自治会直轄組織となり、代表は自治会の副会長が担当、傘下に事務局と活動部隊となった。自治会の副会長は毎年変わるが、事務局と活動部隊が変わらずいるので継続できるような体制となっている。

支え合い組織の要点としては、自治会の年度事業計画へ組み入れ、検討委員会メンバーは自治会役員トップクラスおよび民生委員、地域福祉活動に関心のある一般自治会員などで構成。 委員会は自治会住民へ、組織作りの必要性を周知させアンケートを実施。

自治会の総会の承認を得ることが重要であり、検討委員会メンバーだった者で継続して担当することが望ましいと考える。

○委員長

何か質問等があれば、発言をお願いしたい。

○委員

同じように実施しようとしたら、私の地区では厳しかった。立ち上げるためには、ある程度世帯数がまとまらないと厳しいと考える。6つの自治会としてまとまって盆踊りをやっている事例はあるが、自治会が6つあると自治会長が6人いるため、まとまるのがなかなか大変だと思う。

今回、「支え合い・立ち上げの会」の立ち上げの活動について、お手伝いするといった方、支えてもらいたいといった方はどれくらいいたのか。反対の方もいたと思うがどれくらいいたのか。

○委員長

アンケート結果では、手助けしてもかまいませんという世帯は76%と多いことがわかった。 また、助け合い組織の必要性については81%いた。意外と多く嬉しく思った。

一つの自治会でこのように立ち上げていくのは、非常に大変なことがわかるため、いくつかの 自治会が協力していくことなどが大事と考える。

私自身、老人会の会長を現在しているが、立ち上げてから8年経つが、今元気でも、いろいろな支援が今後ないと厳しいというのが現実であるため、支え合い助け合いを立ち上げていくことは重要と考える。

○委員長

次に議題(3)第3期若葉区支え合いのまち推進計画取組み報告について、結・みつわ台地 区部会エリア 縫部副委員長から活動報告をお願いしたい。

○縫部副委員長

地区部会の代表に選任されたとき、結・みつわ台地区を「見守りのまち、支え合いのまち先進地区」を実現させたいと皆さんに挨拶した。

やっていくことはすぐに出来ないことから、愚直に前へ進みたいと意思表示した。

代表になったとき、地区部会のことを自分でよくわかっていないと思い、エリア地図をつく りスタートした。部会の体制、エリアの状況を調べていくことで、いろいろな現状がわかって きた。

現状を把握する中で、稲毛区の学校区へ地区の子も通っていること、多くの自治会数があり、 地域が入り組んでいること、集会所の有無など自治会(活動)の実態は、様々、且つ濃淡があ り、対応の難しさがわかってきた。

本日は、活動の中で地域ケア会議のことについてどのようにしているか説明する。

地域ケア会議は、地域(自治会、町内会)により、かなりの温度差があり、住居スタイル・ 開発時期等で住民意識は異なってくる。

今後、活動していくうえで、更に重要となる課題は、あんしんケアセンターみつわ台と地区 部会との綿密な連携、民生児童委員協議会との協調・協働、地域の病院・福祉関連事業者等と の協力が重要と考える。

地域ケア会議の位置づけと取り組みについての主役は、地域住民であり、自治会・町内会である。

また開催する側は、啓蒙活動と気付きに重点を置き、相談事例や住居スタイル別の特徴、数値化した資料作成等、会議で説明する工夫が大事と考える。

ケア会議を開催されていない地域がほとんどであるため、先ずは、石を投げ、波紋を起こし、 やる気を促し実行していくが大事と考える。現在、会議をする中で、ふれあい活動の実績も出 ているが、自治会の引継書の中で地域ケア会議の出席について掲載がないことから、参加して もらえなかったり、会議の開催について回覧をしてもらえない自治会があっても愚直に前へ進 みたいと考える。

○委員長

ただいまの報告に対し、何か質問等があれば、発言をお願いしたい。

(特になし)

○委員長

自治会館の新築、建て替えでも市からの補助金が出るという制度も、知ると知らないでは大きな違いがある。

また、自治会同士の連携が取れていると、自治会館の無い自治会に貸すことで場所の確保が出来る。

○委員長

次に議題(4)千葉市生活支援コーディネーター業務報告について、生活支援コーディネーター田中委員報告から活動報告をお願いしたい。

○田中委員

生活支援コーディネーターとして、現在若葉区では2名配置されており、地域での支え合い活動やサロン活動等の生活支援・介護予防の取り組みを行政、あんしんケアセンター、社会福祉協議会、サービスを提供する団体等の関係機関と連携し、支援している。

現在は社協地区部会の活動への参加、助け合い活動、見守り活動など地域資源の情報収集に 努めている。

○委員長

ただいまの報告に対し、質問であるが、老人会としては、どこのお宅が引きこもっているかというのはわからない。会に出てきてもらうなどして引きこもりをなくしたいと思っているが、どこのお宅が引きこもっているなどの情報はコーディネーターの方は持っているのか。

○田中委員

地域でこういった方がいるという情報は聞くことはあるが、個人を特定するといった情報は持っていない。

○委員

千葉市生活支援コーディネーター業務というのは具体的には、高齢者個人の一人一人のニーズに対して、いろいろな組織をご紹介することが基本的な活動なのか。それとも、いろいろな組織を指導するものか。

○田中委員

指導というものではなく、地域の皆様のお手伝いをするというものである。つなぎをしている ものである。

○委員

具体的な活動としては高齢者一人一人のお宅を回り組織の紹介をしているのか。

○半澤課長補佐

千葉市生活支援コーディネーター業務内容としては、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的としている。

一人一人の個々のニーズや困っていることなどの相談は、あんしんケアセンターや高齢障害支援課が窓口になり、地域の組織の基盤をコーディネートしていくのが、生活支援コーディネーターとなる。

○委員長

次に報告事項として、支え合いのまち千葉 推進計画 (第4期千葉市地域福祉計画) の策定方針 (案)・骨子 (案) について、事務局から報告をお願いしたい。

○石原保健福祉センター所長

支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)全体については、現行の第3期計画をより一層、地域へ浸透・定着させるため、次期の第4期計画は第3期計画の体系を基

本的に踏襲し、新たな動きである地域包括ケアシステムなどを追加していくこととしている。 区計画については、地区部会エリアごとに重点取組項目を設定していただくことに変わりは なく、取組項目の実施状況を把握し、計画に反映することとする。

また、重点取組項目については、「地域の生活課題やニーズを踏まえ、重要度や優先度が高い取組を設定する。」という従来の考え方を基本とし、区の推進協や市の社会福祉審議会地域福祉専門分科会に実施状況を報告する必要性が高いものに絞ることとする。

なお、今後のスケジュールについては、平成29年3月に計画作業開始、3月~6月に計画素案の作成、7月に千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画素案の審議、7月~9月に計画案の作成、11月に千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の審議、12月にパブリックコメント手続きとなり、平成30年3月には千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の承認となっている。

○委員長

ただいまの報告に対し、何か質問等があれば、発言をお願いしたい。

(特になし)

○委員長

その他事項として、何かあれば事務局から報告をお願いしたい。

(金澤社協区事務所長資料8から報告)

○委員長

ただいまの報告に対し、何か質問等があれば、発言をお願いしたい。

(特になし)

○委員長

他になければ、本日の議題はこれで終了する。

○事務局

本日の会議の議事要旨は約1か月後、市のホームページに掲載を予定している。

次回の開催日程は、3月の中旬頃を予定。日程が決まったら、委員の皆様には改めて案内を させていただく。

以上で、第3回若葉区支え合いのまち推進協議会を終了する。